



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 宇治市	配布日時	平成31年 3月20日 14時00分
資料配布		

件名	 かわまち	「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」 計画の登録証伝達式を開催します。 ～ダムのかわまちづくりは関西初～
----	---	---

概要	<p>「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」計画（別紙2）が平成31年3月8日に登録されました。以下のとおり登録証の伝達式（別紙1）を開催します。</p> <p>➤日 時：平成31年3月27日（水） 午後2時00分～2時30分</p> <p>➤場 所：宇治市役所（別紙3）7階第1応接室</p> <p>※当日の報道取材について ・マスコミ関係者も同席可能です。（当日の開式の10～15分前に宇治市役所7階の秘書広報課広報係にお越し下さい。）</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、 京都府政記者室、宇治日刊記者クラブ
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 TEL 072-856-3131（代表） 副所長 澤村 滋男（内線204） 宇治市役所 建設部 雨水対策課 TEL 0774-21-1586 副課長 杉原 光俊
------	---

「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」計画の登録証伝達式

式次第(案)

日時:平成31年3月27日(水)午後2時00分～2時30分

場所:宇治市役所 7階第1応接室

1. 開会
2. 国土交通省近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所長 挨拶
3. 登録証伝達
「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」計画
4. 宇治市長 挨拶
5. 「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」計画の概要説明
6. 記念撮影(第2応接室へ移動)
7. 閉会

「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」(京都府宇治市)

別紙2

対象河川：一級河川 淀川水系宇治川(天ヶ瀬ダム)【国管理河川】

市町村名：京都府宇治市

推進主体：宇治市



1. 概要

宇治市では、「戦略的な産業活性化の推進」として、歴史遺産、宇治茶、自然・景観等、貴重な財産を活かし、観光振興・地域の活力向上に取り組んでいます。

この取組みを充実させるため、天ヶ瀬ダムを観光資源として有効的に活用し、管理用通路や天ヶ瀬ダム直下に広場を整備することにより市街地との周遊性を向上させるほか、民間事業者にも参画を促し、広場やダム周辺の水辺を活用したイベント等の開催により、観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組みに対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間で営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

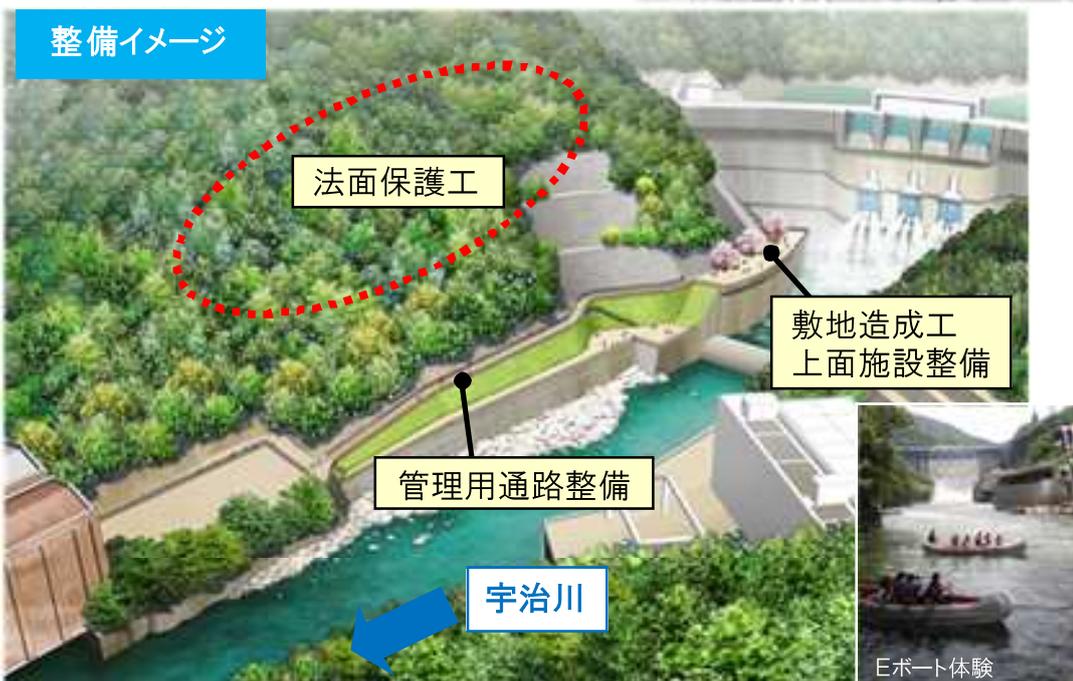
2. ハード整備の内容

国土交通省：管理用通路整備
敷地造成工
法面保護工

宇治市：上面施設整備
(転落防止柵、東屋、
舗装、植栽等)



整備イメージ

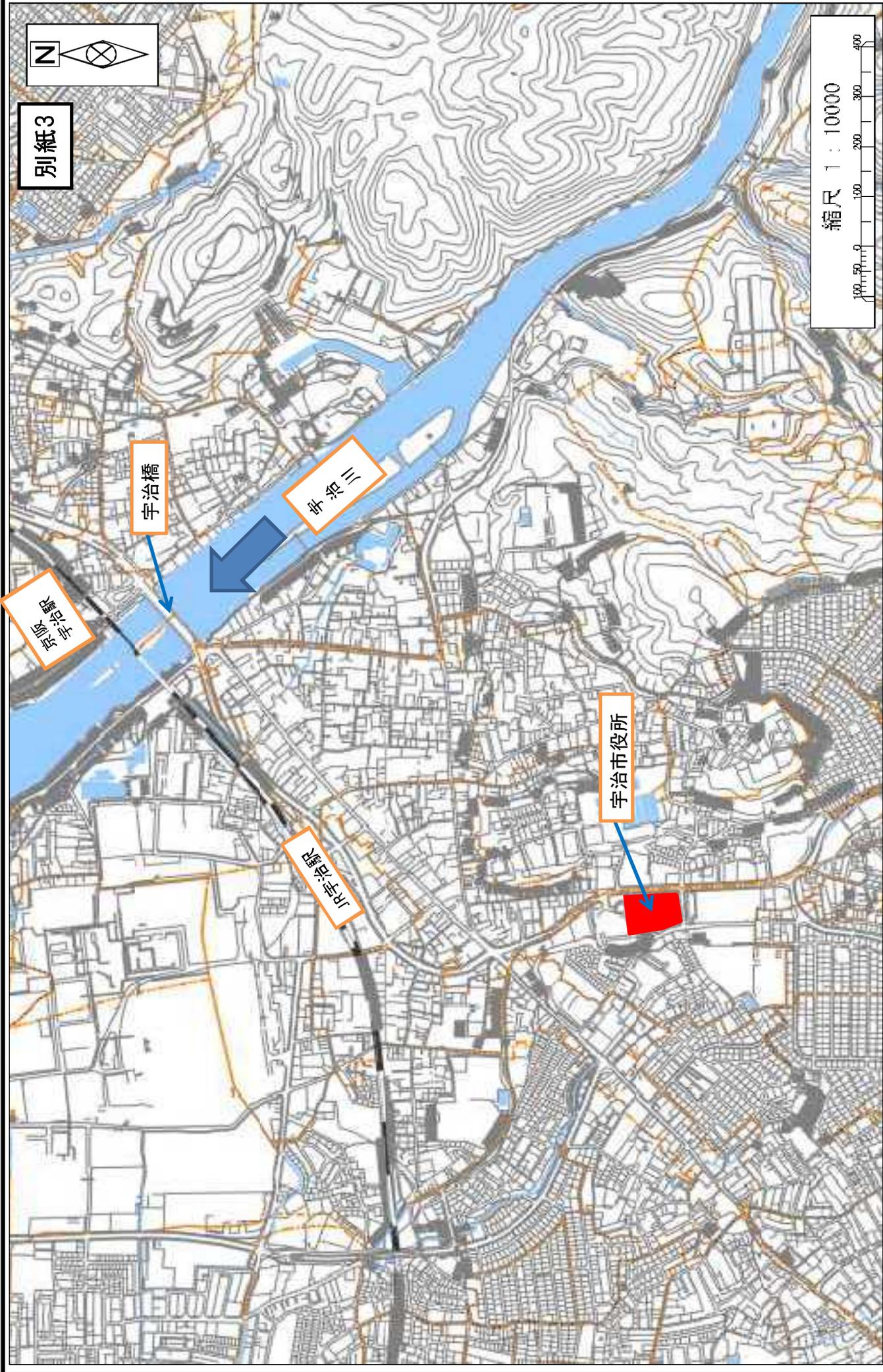
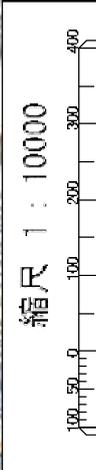


利用イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

別紙3



かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

治水及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)

水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

